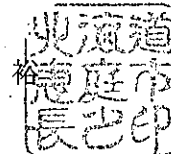


恵庭市告示第12号

恵庭市コンビニエンスストアにおける証明書等の自動交付サービスの収納事務については、地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき、次のとおり委託及び指定公金事務取扱者として指定したので同条第2項の規定により告示する。

令和8年4月1日

恵庭市長 原 田



記

1 委託及び指定公金事務取扱者を指定した相手方

- (1) 名 称 地方公共団体情報システム機構  
理事長 椎 橋 章 夫
- (2) 所在地 東京都千代田区一番町 25 番地

2 委託事務の内容

住民票の写し、印鑑登録証明書及び所得課税証明書の交付手数料の収納事務

3 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

4 受託者が提携するコンビニエンスストア等

セブン-イレブン  
ローソン  
ファミリーマート  
セイコーマート  
ラルズ  
イオン北海道（マックスバリュ）